

6. 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金

目的②

都市部からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる事業拡充や創業にチャレンジする事業者を支援します。

【事業の概要】

○目的

都市部からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる事業拡充や創業にチャレンジする事業者を支援

○支援内容

1. 移住支援事業

(1) 内容

東京23区内に在住又は通勤していた方で長崎県へ移住し、下記要件を満たす方に、定額を補助

●就職支援サイト「Nなび」掲載の対象求人へ就業した方

●内閣府が実施する「プロフェッショナル人材事業」又は「先導的人材マッチング事業」を利用して県内企業に就業した方

●創業支援事業を活用して県内で創業する方

●移住先を生活の本拠とし、従来の業務を引き続き行う方
(テレワークなど) ※転勤や出向などを除く、自己の意思によるものに限る

●移住前に移住先地域と深い関わりがあった方(関係人口)

(2) 補助対象者 東京圏(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県)からの移住者

(3) 実施主体 市町(時津町を除く20市町)

(4) 補助金額 1世帯あたり100万円(単身者は60万円)

※令和4年度から、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満のもの一人につき最大30万円を加算する。

(5) 負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

2. 創業支援事業

(1) 内容 地域への波及効果が期待される事業や地域課題の解決に資する事業の創業にかかる経費を補助

(2) 補助対象者

地域の課題解決に資する社会的事業を新たに創業する者

(3) 実施主体 県

(4) 補助金額 創業に要する経費の1/2(補助上限200万円)

(5) 負担割合 国1/4、県1/4、事業者1/2

(6) 公募予定時期 4月中旬以降

3. 事業拡充支援事業

(1) 内容 長崎県内の指定地域における地域に貢献し雇用増に直接寄与する事業の拡充にかかる経費を補助

(2) 補助対象者 上記事業の拡充を行う者

(3) 実施主体 市町(実施市町については問い合わせ先にお尋ねください)

(4) 補助金額 事業拡充に要する経費の2/3(補助上限400万円)

(5) 負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3

(6) 公募予定時期 令和4年度は7月以降

(長崎県HP)



詳細につきましてはQRコードよりご確認ください

【問い合わせ先】

地域振興部 地域づくり推進課 UIターン・関係人口班

担当: 原田 TEL: 095-895-2242

E-mail: challenge@pref.nagasaki.lg.jp